

平成25年度第1回

地域包括支援センターの運営に関する専門委員会会議録

と き 平成25年11月28日（木）

ところ 小金井市前原暫定集会施設1階A会議室

平成25年度第1回地域包括支援センターの運営に関する専門委員会

日 時 平成25年11月28日(木)

場 所 小金井市前原暫定集会施設1階A会議室

出席者 <委員>

梶原仁臣	諸星晴明	川畑美和子
文屋みや子	君島みわ子	播磨あかね
小松悟	常松恵子	境智子

<保険者>

福祉保健部長	柿崎健一
介護福祉課長	高橋美月
課長補佐	高橋弘樹
包括支援係長	本木典子
認定係長	樋口里美
高齢者福祉係長	本多英雄
介護保険係主任	森谷知之
桜町高齢者在宅サービスセンター長	藤井律治
小金井きた地域包括支援センター管理者	松嶋聡子
小金井きた地域包括支援センター相談員	平山幸子
小金井あんず苑事務長兼小金井地域事務長	相原淑郎
小金井みなみ地域包括支援センター管理者	黒木美恵子
小金井みなみ地域包括支援センター相談員	森谷紘美
特別養護老人ホームつきみの園 施設長	鈴木由香
小金井ひがし地域包括支援センター管理者	山岸和江
小金井ひがし地域包括支援センター相談員	乗田真智子
小金井市社会福祉協議会事務局地域支援係長	室岡利明
小金井にし地域包括支援センター管理者	久野紀子
小金井にし地域包括支援センター相談員	高橋美樹

欠席者 <委員>

河幹夫

傍聴者 0名

- 議 題
- 1 平成24年度地域包括支援センター決算・事業報告について
  - 2 平成25年度（4月～9月上半期）事業報告について
  - 3 その他

開 会 午後 2時00分

(介護福祉課長) ただいまより平成25年度第1回小金井市介護保険運営協議会地域包括支援センターの運営に関する専門委員会を開催いたします。

なお、本日、委員会開催に当たりまして、河委員のほうから欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

また、事務局によるICレコーダーの録音方式で会議録を作成させていただくことになっておりますので、大変申しわけございませんが、ご面倒でも、ご自身のお名前を先におっしゃってからご発言をいただくようお願いいたします。

それでは、梶原委員長、よろしく願いいたします。

(梶原委員長) こんにちは。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。ちょっと風邪気味で、鼻が詰まっていますし申しわけないですけれども。今日も活発なご意見をよろしく願います。

(介護福祉課長) 会議に先立ちまして、福祉保健部長より一言ご挨拶をさせていただきます。

(福祉保健部長) 皆さん、こんにちは。福祉保健部長の柿崎と申します。この4月から福祉保健部長ということで任命されました。本日はお忙しい中、お越しいただきまして誠にありがとうございます。

今月11日に開催いたしました当運営協議会の全体会ですけれども、平成24年度の介護保険の特別会計の決算についてご報告をさせていただきました。本日は、その際に詳細に触れていない地域支援事業費に含まれる地域包括支援センターの活動に関するご報告等をさせていただきます。

地域包括支援センターは平成18年度に設置され、ことしで8年目ですが、地域での認知度が高まるとともに、期待される役割も年々大きくなってきていると考えております。次期の介護保険制度改正の一つのポイントに、要支援認定者への介護予防給付の市町村事業への移行の取り扱いがあるように聞いております。地域包括支援センターは介護予防給付のケアプランの作成などを担っており、今回の制度改正の内容はセンターの業務にも大きな影響が出るかなということを懸念されております。

本日は小金井市の地域包括支援センターの現状の活動を知っていただき、皆様のご意見を賜りながら、今後どのように地域包括支援センターの充実を図っていくべきかを考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(梶原委員長) それでは、議題に入る前に、事務局から本日の資料の確認をお願いいたします。

(介護福祉課長) 本日の資料ですが、机上に配付させていただきました「次第」に記載いたしましたとおり、事前に郵送させていただいた資料1と資料2の2点になります。

大変申し訳ございませんが、資料1の13ページの、ひがし地域包括支援センターの事業報告に1枚差しかえをお願いします。机上にその差しかえの該当ページ、13ページ、14ページの部分をお配りしておりますので、恐縮ですが、そちらのほうの差しかえをよろしくをお願いいたします。もし資料に不足等があれば、お申し出いただければ、こちらからお配りします。

また、机上に「第5期小金井市介護保険高齢者保健福祉総合事業計画」と、計画の概要版、また、「はつらつ介護保険」「高齢者のしおり」を置かせていただいています。前回の会議等のところでお持ち帰りいただいている場合には机上に置いていないことがあるかと思うのですが、その場合は予備をお配りできますので、よろしくをお願いいたします。また、机上に置かせていただいたこの4点の冊子のほうは、基本的にはこの委員会終了後、回収させていただきたいと思っております。お持ち帰りになられた場合は、必ず次回開催のときにお持ちいただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。不足のある方いらっしゃいますか。

(梶原委員長) それでは、議事に入ります。

議題1の平成24年度地域包括支援センター決算・事業報告についてを行います。説明、よろしくをお願いします。

(包括支援係長) 包括支援係長の本木でございます。よろしくをお願いします。この後、各地域包括支援センターから4項目について説明をさせていただきます。1点目は、お手元の資料1、平成24年度決算・事業報告、及び資料2、平成25年度上半期の事業報告につきまして、4包括を代表しまして、みなみ包括から。2点目が、高齢者虐待の対応につきまして、にし包括から。3点目は、認知症連携について、きた包括。4点目は、介護の日のイベントにつきまして、先ほど写真を回覧させていただいておりますが、ひがし包括を予定しております。

それでは、みなみ包括から順番によろしくをお願いいたします。

(黒木管理者) 小金井みなみ地域包括支援センターの黒木と申します。本日はよろしくをお願いいたします。

今、お話がありましたように、平成24年度の決算・事業報告を、4つの包括を代表して発表、報告いたします。

初めに、決算報告につきましては、事務長の相原からになります。

(相原事務長) 相原でございます。代表いたしまして、みなみ地域包括支援センターの平成24年度の決算報告を説明させていただきます。

資料1の6ページをごらんください。6ページの平成24年度収支決算書ですが、24年度のみなみ包括の決算総額といたしましては、3,787万8,000円でございます。収入の内訳より、1から3までは小金井市委託事業収入で、合わせて2,650万4,000円で、収入全体の約70%となっております。また、収入の4、5につきましては、予防プラン作成の介護保険収入1,137万4,000円でございます。

収入に対して支出ですが、1が地域包括支援センターの常勤職員5名分の人件費となっております。2、3、6の事務費、事業費、維持管理費は、地域包括支援センターの運営のための費用として計上させていただいております。また、4の事業委託費は、予防プラン作成に係る居宅事業者への委託料で、介護保険収入の90%分を支出しております。

7ページに移りまして、支出内訳ですが、今ご説明させていただきました支出項目におけます担当業務負担率によって案分いたしました金額で示しております。

以上で、みなみ地域包括の決算報告を終わります。

(黒木管理者) 続きまして、事業報告に移ります。お手元の資料1の8ページからになります。まず、1の総合相談・支援業務についてです。数値としましては、延べ3,540件の相談があり、401件の訪問をいたしました。ご本人、ご家族はもとより、民生委員、市、医療機関、町会、老人クラブ等、地域からの相談があります。内容として、一般的な病気や転倒、骨折ばかりではなく、認知症に絡む相談が増えています。相談内容に合わせ、関係機関と連携し、支援しています。

2、虐待防止・権利擁護事業(高齢者地域自立支援ネットワーク事業)についてです。顔の見える関係づくりを目指し、以下の事業を行いました。年度初めには、地域の自治会等、地域への挨拶回りを49カ所実施しました。また、新しく町会の会長になられた方には、個別に訪問し、包括の周知と、高齢者自立支援ネットワーク連絡会の参加をお願いしました。

この連絡会は、町別と全体会と3回開きました。町別では、「地域の孤立化

を防ぐためには」ということを議題として、座談会形式で地域の現状の意見交換をいたしました。1月の全体会では、振り込め詐欺の周知と啓蒙のため、落語家による落語の後、警察署からお話をいただきました。また、老人クラブの活動を「みなみ包括ニュース」で掲載し、年に4回発行しております。伝達的手段として、町会に協力していただき、回覧板で回しております。

虐待につきましては、延べ相談件数が214件ありました。関係機関ばかりではなく、地域の方から「大きな声がする」等の通報があります。通報がありましたら、市に一報後、事実確認に訪問し、市に報告、相談をいたし、ケース会議を開催し、対応しております。関係機関と協議しながらの支援ですが、困難さを感じることも多くあります。職員のスキルアップを図るため、研修に参加し、担当職員の負担が重くなるので、業務のバランスにも注意しています。

3、包括的・継続的ケアマネジメントについてですが、4包括共同で以下のことを実施いたしました。

9月から毎月、各包括持ち回りで事例検討会と交流会を開催し、その報告やお知らせ等を、「ケアマネ通信」を発行し、共有化に努めました。また、医療ニーズの高い利用者が多いことから、ケアマネ医療自主勉強会を開き、24時間在宅訪問診療について学んだ後、ケアマネジャーの有志とともに24時間在宅訪問診療リストを作成いたしました。それを市内のケアマネジャーに配布しました。

また、震災後の取り組みとして、災害時対応特別作業チームに参加、防災訓練にも参加しましたが、平常時の取り組みとして、災害時のことも視野に入れたケアプランづくりを目指しました。また、個別対応としては、支援困難ケースの相談を受け、同行訪問や担当者会議のセッティング等を行い、支援しております。

4、申請代行につきましては、介護保険の申請は245件、高齢者福祉の申請は64件ありました。震災後ということもあり、家具転倒防止の申請が一番多く、17件ありました。

5、二次予防事業対象者予防プラン事業について。作成実数は42件でした。対象者への適切なアセスメントを実施し、ニーズに適したプログラムを考え、紹介を行っています。介護予防プログラムに参加された方々は、運動することで体の変化を確認され、また、仲間づくりの意識を持たれ、教室終了後も運動を続けたいと言われる方が多く、さくら体操等を紹介しています。

6、二次予防事業対象者把握事業について。情報把握件数が776件のうち、二次予防決定者が156名でした。体験教室を8回開き、参加者数は93名ありました。体験教室のうち4回は地域に出向き、実施しております。体験教室に参加された方は、運動の必要性を感じてくださるのか、教室につながる方が多くいました。また、二次予防高齢者全候補に対して、介護予防や地域包括支援センターに関する情報とともに、生活状況の変化を確認するはがきを送りました。また、返信がない方には、電話で体調等を確認いたしました。返信内容や電話内容で気になる方に対しては、個別訪問にて介護保険の申請につながる方もいました。この事業を通じ、実態把握がなされ、課題への早期対応へつながっていくと考えられます。

7、新予防給付、介護予防ケアマネジメントについてです。総数が2,506件あり、毎月186から228件の作成となっております。多い月には、新規が10件を越す月もあり、プラン作成に忙殺されました。このため、居宅介護支援事業者へ委託をしておりますが、受け入れの状況は厳しい状況にあります。

8、さくら体操について。参加者からの口コミ、地域支援事業の卒業生、市報を見ての参加希望があり、地域に周知されてきています。西の台、小金井あんず苑の会場、いずれもリーダーが中心となり、内容を企画し、会場ごとの特徴を持っています。また、ぬくい会の会長より、健康体操にさくら体操を取り入れたいとの希望がありまして、包括・市、交互で伺いました。月に1回ではありますが、10名ほどの方が参加され、1年たったところで自主化を目指しているところです。

9、認知症サポーター養成講座についてです。開催は6回で、受講者が76名ありました。多摩信用金庫、小金井コープ会、地域生活支援センターそら等、出張講座を開催いたしました。全般的に若い年齢層の方の受講が多く見られました。

資料2につきましては、お手元でござんいただくということで割愛させていただきます。

以上です。

(久野管理者) 小金井にし地域包括支援センターの久野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私のほうからは、この間の虐待対応に対する取り組みについてご報告いたします。

年々、総合相談や予防プラン件数の増加などで、業務量が増えていく一方

です。そのような中でも、高齢者虐待という事態が発生したならば、私たち包括支援センター職員は速やかに対応しなければなりません。その対応をできるだけ円滑に行えるよう、整備していく必要があると考えました。

ここでは、具体的内容の3点についてご報告させていただきます。

まず1点目です。虐待事例検討会というものを開催しております。ことし6月11日に実施いたしました。

2点目です。事業者部会での取り組みについてです。小金井市では、市内に参入しているケアマネジャーさんの事業所とか、例えばヘルパーさんの事業所、デイサービスの事業所など、いろいろな事業所、全ての事業所が集まって、定期的に会合を持つようにしています。これを通称、合同部会といたりしますが、そういった全体の会合の場を利用して、この間に2回ほど、シリーズ化した虐待に関する研修会を開催いたしました。

まず7月には、虐待発見シートというものをちょっと活用しまして、今までかかわってきた事業所さんの出席者の方たちが、どういった形で過去に虐待を発見したことがあるのか、そういった経験したエピソードをグループワークで話し合ってもらい、それを全体で共有するという流れで研修会を進めました。その研修会の中では、それぞれの経験を聞くことで、こういったことも虐待のサインなのかという形で、改めて気づきの機会となったという成果が出ました。

あと、10月には、同じようにこの合同部会のところで、虐待の発見、実態把握、関係者会議といった一連の流れを会議の中でしていくんですけども、そういった一連の流れの部分を市販のDVD、解説版もあるのですが、そういったものも利用しながら、実際の実例を寸劇風に仕立てて、ケアマネジャーさんやサービス事業所の方に見てもらおうといった場も設定いたしました。これは、市内のケアマネジャーさんやヘルパー事業所、市の職員役なども寸劇なので、実際にその場に来ている方たちに出演していただいて、寸劇という形で、リアルな形で見ていただくような研修会をやりました。

最後に、3点目です。市との連絡会を開催しているということです。まず虐待に関しましては、各包括1名ずつ、虐待担当者というものを置いています。その1名と、プラス各包括の管理者、あわせて2名、プラス市の職員ということで、全体で10名の出席で、2カ月に1度、今、市との連絡会を開催しています。ここで何をやっているかと申しますと、記録物の整理です。使用する記録物の整理を行っているところです。当然、以前から使用してい

た統一された書式はあるのですが、できるだけ簡単明瞭に事実や状況が関係者に正確に伝わるようにと思って、今検討している最中です。

虐待というのは、場合によってはその高齢者の方の身体・生命にかかわる事態にもなりかねないものです。できるだけ迅速に対応していくことを目的としています。と同時に、虐待というのは長年のそのご家族の歴史や背景から起こることもあります。虐待を受けていらっしゃるご本人とご家族の関係性のことや、介護サービスの利用状況や、ほかの社会資源の利用状況など、いろいろなことを把握しているのがケアマネジャーさんであったり、入っているサービス事業所のスタッフの方であることが多いため、そういったことを考えて、こういった合同部会というものを利用して、少しでも連携がスムーズに、かつ適切な連携と対応ができるようにと思って、今このような研究会なども開催している状況です。

以上でご報告を終わらせていただきます。

(平山相談員) 小金井きた地域包括支援センターの平山と申します。よろしくお願いたします。私のほうからは、認知症連携についてということで説明させていただきます。配付の資料はございませんので、口頭で述べさせていただきます。よろしくお願いいたします。

平成25年1月から小金井市医師会、介護福祉課において、小金井市認知症連携会議という名称をつくりまして開催しております。これまでに4回の会議を開催しております。市内4カ所の地域包括支援センターから事例に関して事例報告も行っております。9月には、居宅支援事業所のケアマネジャーさんを対象に研修を行いました。11月11日には、担当したケアマネジャーさんから事例報告をいただいております。その際には、担当された主治医から直接ケアマネジャーさんへご意見をいただきまして、充実した意見交換の場となっております。

自宅での生活面での困難さをお医者様に伝えて、その生活情報をお医者様知ることにより、病状に応じた介護保険のサービスや家族の対応なども、医学的な根拠に基づいて対応策を考えることができることは重要だと考えております。ケアマネジャーさんが認知症を疑われる利用者様に対して、認知症という確定診断がついていない場合に、どのような対応やサービスが有効なのか。その際には、主治医連携を図ることが必要です。連携することによりまして、具体的な対応や、その方々それぞれに配慮したケアプランの反映となり得るように活用を図っていくことを目指しております。

ニュースでも言われておりますけれども、全国の認知症の患者数を見ると462万人にも上るといった報道がありました。その中で、比率的な割合でいきますと、小金井市にも3,000人を超える認知症もしくは疑いを抱える高齢者が生活しているという状況が考えられます。それだけ多くの認知症の高齢者とともに地域での生活をしているということと、全国的にもそういった状況が本当に迫ってきているということを再度認識しております。その中で、認知症になっても医療連携をスムーズに行い、できるだけ長く自宅で生活をしていただけるように、介護保険のサービスを有効に使いながら、ケアマネジャーさんとともに働きかけをしております。

初回の相談におきましては、地域包括支援センターのほうにご本人、ご家族が来所されまして相談をされたり、また、お電話での相談が多いので、そういった認知症が疑われる方に関しましては、迅速に医療機関と連携を図りまして、受診、診断を受けていただいて、適切な対応がとれるように、小金井市内の医師会の先生方とも連携、連絡を図っていております。医師会の先生方との協力体制のもと、認知症連携をスムーズに行い、増加する認知症に対しての対応を今後も行っていく予定にしております。その際に、居宅支援事業所のケアマネジャーさんとも協働して動いていくような動き方を常にしております。

小金井市内で開業されている医師会の先生方も、非常に熱心に認知症に関しての対応を考えてくださっております。内科、脳神経外科、精神科に限らず、整形外科の先生からも心配な患者様の情報を地域包括支援センターにいただく場合も増えております。情報をいただいた場合に、地域包括支援センターで訪問、面談を行いまして、実態把握を行っております。それから必要なアセスメントを行い、認知症が疑われる場合に専門医への受診などにつなげていけるように主治医と連携して動いております。本人やご家族の拒否がある場合においては、スムーズな導入が難しい場合もございますが、ご家族の説明、それからご本人にもわかりやすく、現在の状態でなるべくお過ごしになれるようにということで、私ども包括支援センターの職員は認知症のほうで連携をとれるようにという心構えで活動しております。

以上でございます。

(乗田相談員) 小金井ひがし地域包括支援センターの乗田と申します。よろしくお願いたします。私からは、4包括の社会福祉士全体で取り組んでおります活動の中から、「介護の日」のイベントについてご報告させていただきます。

ます。配付資料はございませんが、事前に写真を回覧させていただきました。ご参考にしていただいて、ご報告をお聞きいただければと思います。

「介護の日」は、厚生労働省において、介護についての理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護家族を支援するとともに、利用者、家族、介護従事者、それらを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障害者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施するための日として、11月11日を「介護の日」としております。小金井市地域包括支援センターでは、介護の日の機会にイベントを行うことで、市民へ「介護の日」に、地域包括支援センターの周知活動をし、介護や福祉について考えていただくきっかけとさせていただくために22年度から行っております。

23年度、24年度は市役所第2庁舎のエントランスをお借りし、そこにコーナーを設け、介護や福祉に関するさまざまな情報を提供いたしました。25年度は、平成25年11月11日に武蔵小金井駅前の小金井市市民交流センター1階部分、マルチパーパススペースにおいて「介護の日」のイベントを行いました。会場を変えたのは、今年の運営協議会の場で、駅前などの人の集まる場所で行ったかどうかという提案を受けてのことです。駅前の施設という好立地の場所で、昨年よりも多くの市民の方にお知らせさせていただくことができました。

開催に当たり、小金井消防署もご協力をいただき、当日、消防署のほうでも防火、防災の情報提供の場をつくっていただき、連携しております。

イベントの内容は、「介護の日」にちなんで、介護や福祉に関するさまざまな情報提供の場をつくることで、一般市民の方に介護や福祉に関する啓発、高齢者の相談窓口としての地域包括支援センターの周知活動としています。

具体的な内容をお話しいたします。地域包括支援センターのクリアファイルを作成し、立ち寄られた方に情報をまとめたものをお配りいたしました。こちらが、そのつくったクリアファイルでございます。あわせて、会場には介護や福祉に関する資料を用意しました。例えば、介護保険制度について、市の高齢者サービスについて、認知症についてやっています。福祉用具について、配食サービスについて、施設について、などなどです。また、さくら体操のDVDを流し、さくら体操の宣伝も行いました。

これらをご自由に関覧いただき、必要な方には資料をお持ち帰りいただいております。そして、お立ち寄りいただいた方にはアンケートをお答えいた

だいております。アンケートにお答えいただいた方には、ささやかな粗品を差し上げています。また、粗品を差し上げることで立ち寄っていただくきっかけをつくっております。

アンケートにお答えいただいたのは、157名でした。アンケートにお答えいただけなかったり、会場にお立ち寄りいただけなかった方にも宣伝ができるように、今回はアンケートの裏面に「介護の日」、地域包括支援センターの情報を載せ、チラシとしても機能するようにつくりました。チラシを会場外の通行人の方々に配り、これにより、チラシをお持ち帰りいただくことで情報が届けられたものと考えております。また、希望する方へは相談受付もしており、ご相談希望の方には後日、担当エリアの相談員から連絡をとり、ご相談を受け、対応しております。

介護の問題というのは、対象となる高齢者の方々や、支える家族、高齢者制度の関係者だけでなく、広く地域の方々、幅広い年齢層の皆様に知っていただきたい問題です。「介護の日」の取り組みを通して、より多くの市民の方に介護について知っていただいたり、考えていただいたりする機会を提供できたと思っております。その点では、公共の場でさまざまな方が行き来する場所での開催は非常に効果がありました。来年度も、今年度の実績を踏まえてよりよいイベントが開催でき、多くの市民に、介護の問題に関心を寄せていただけるよう、検討をしていきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、ご報告を終わります。ありがとうございました。

(梶原委員長) 説明、ありがとうございました。ご質問などありますでしょうか。

(文屋委員) すみません。文屋です。

今の報告は、みなみ包括センターはよくわかったんですけど、ほかの方たちの説明は資料に基づいて説明ないと、私たち、わかりませんよね。その説明はないんでしょうか。今のみなみ包括センターみたいに、きちんとこれに沿って、何ページというふうに我々も見ているんですけど、ほかの包括センターは、ただこの資料でないことをおっしゃっても、よくわからないんですけど。これは資料じゃないんですかね。

(梶原委員長) この資料は、見てもらうために。

(文屋委員) 見てもらうためですか。

(梶原委員長) 事前に見てもらってということじゃないですか。

(文屋委員) でも、みなみ包括センターはちゃんとこれに沿ってお話がありましたよね。

(梶原委員長) その包括それぞれ、同じようなことを言うよりは、分担して一応ほかのことを説明して。

(文屋委員) じゃあ、これは私たちが目を通すだけですか。

(梶原委員長) そうですね。事前にそれでお配りさせていただいてということです。

(文屋委員) ああ、わかりました。

(介護福祉課長) 各4包括、基本的には法的に定めに従い、決められた事業をしていただいています。当然、それぞれに、その内容については特徴的なものを持っていますので、時間短縮のためにこのような形で、まずは地域包括支援センターの決算とか事業の内容のおおまかなところを一つの包括支援センター、今回はみなみだったんですけれども、それ以外のところには、各、平成24年度のポイントとなるようなものをそれぞれに挙げていただいたという状況になります。資料については、今後の検討課題とさせていただければと思います。

(梶原委員長) よろしいでしょうか。

じゃあ、小松委員。

(小松委員) 医師会の小松でございます。ただいま、東西南北の皆さんからいろいろご報告をいただいたんですけれども。大体1から9まで、同じ項目で皆さんお話ししていらっしゃるんですけれども、その中で特に去年、というのは私が去年からやったものですから、その前のことはよくわからないんですけれども、去年と今年、今回ですかね。特別変わったことがあれば何か、一つずつでもお話しいただきたいと思います。ここが変わったんだと。あるいは、去年と全く、全くということはないんでしょうけれども、事業内容は大体同じでしょうが、この中で特に変わった内容というものがあれば、各支援センターごとにお話をいただければ。

(黒木管理者) みなみ包括、黒木と申します。よろしくお願いたします。

今、ご質問いただいたように、プラスでお話をさせていただいたところが、ことしと去年が違うところで、やっぱり本当に認知症の方がすごく増えてきた。で、ご相談がすごく増えてきていて、そこについては医療連携がすごく大事だということで、医師会の先生方、市の方、一緒に動いていただいて、今医療連携をさせていただいているというご報告を今させていただきます。

加えて、虐待というケースも本当に増えてきています。そこについて、虐待のところを今、ちょっと本当に小金井市全体で、関係者皆さんで、本当に増えてきていて、私のことなんですけれども、2週間で2回、虐待通報がありました。それぐらい仕事が増えてくると、そちらにポイントを置いて仕事をしなくては行けませんので、なるたけ円滑に仕事をしていくにはどうしたらいいとか、虐待の小さな芽から防ぐにはどうしたらいいんだろうかということで、今回、代表でお話をさせていただいたという感じです。

(梶原委員長) いかがでしょうか。何か特別、去年と比べて。

(久野管理者) にし包括、久野です。お世話になっております。

ちょっと違いといいますと、この数を少し見ていただくのも一つなのですが、にしの場合の24年度、25年度の違いでいいますと、さくら体操の自主グループの箇所を少し増やせたということがご報告できるかと思っております。小金井市のさくら体操は、7会場ですかね、市役所が押さえてくださっている会場は7会場あります。それプラス、各包括で自主的に、少し自分たちの地域でさくら体操を自由にできる場所をつくれるように努力しております、25年度まで、きょうまでの時点でにし包括支援センターエリアでは、4カ所目が立ち上がったという形で、少しさくら体操の会場箇所を増やせたということが、ちょっとこの間の大きな違いかなと思っておりますので、ご報告させていただきました。

(山岸管理者) ひがし包括の山岸でございます。ひがし包括は、特に力を入れたところは、私たちは何となく元気のない老人会ということを感じまして、どうか老人会をもっと元気な会に持っていこうと考えました。私たちの地域には3つの老人会がありまして、その会長さんと会うきっかけをつくりまして、懇談会を持ちました。その効果でしょうか、ことしはその老人会の会長さんたちがみずから包括の宣伝をする場所をつくってくださいまして、五十名以上もの人を呼んでくださいました。そこで私たちは包括支援センターのPRをすることができまして、非常に感動いたしました。私たちがお世話になるんだから、せめてPRしたいとPRの場所をつくってくださいまして、非常によかったもので、私たちはそんなことで老人会のサークルも非常にすばらしい、介護予防のことでありますので、そんな周知も図っていくし、私たち包括支援センターのPRも兼ねて、そんなことに力を入れました。

以上です。

(松嶋管理者) 小金井きた地域包括支援センターの松嶋です。4包括目の最

後の1包括ですが、全体としての話になるかと思えます。9月までのご報告は今既に済んでいますので、10月と11月ということで、昨年とどう違うのかということになるかと思えます。

これは、先ほど部長のほうから次期の改定が来年あるというお話がありましたけれども、その中で地域包括ケアシステムという言葉も出ているかと思えます。それに関連しまして、来年には地域ケア会議といったものを持ちたいということで、市役所と4つの包括で今打ち合わせを2回ほど行っているところです。私どもも知識が足りませんので、来年1月には講師の先生をお迎えして、この小金井市で地域ケア会議をやっていくにはどうしたらいいのか、まず講義をいただいて、それから2月には地域の皆さんに、地域ケア会議というのはこういうものであるということをお話しし、それで来年につなげていったらいいかなというふうに今考えているところです。昨年との違いということで、大きいことといえばそれだと思いましたので、ご報告いたしました。

(梶原委員長) ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(小松委員) はい。

(梶原委員長) ほかに。じゃあ、諸星さん。

(諸星委員) 諸星です。各包括さんのほうからの報告の中で、きた包括支援センターのほうで、介護保険や市のサービスについての問い合わせが依然として多いということと、また、みなみ包括さんのほうでは、介護保険の申請までに非常に時間がかかるケースが多いと。これについては、このご報告を受けて、市のほうではどのように考えていらっしゃるのか、お伺いしたいんですが。

(介護福祉課長) 介護福祉課長です。まずは、周知のお話、これはもう地域包括支援センター以外でもいろいろお話はいただくところです。介護保険の制度は3年に一度、制度自体も改正がございますし、また、それに合わせて各区市町村、介護保険者である私どもが市の介護保険の制度を見直す事業計画というものを作成しています。それに伴って、介護保険料なども変わったりしますので、今、小金井市のほうで、その3年間の制度の周知で使っているものが、今、皆様の机上にもお配りしている、介護保険の制度を書いた冊子を3年に一度、全戸配布をさせていただいています。特に高齢者の方にお送りするというのではなくて、小金井市内の全戸に市報と同じような形でお配りしている状況でございます。ただ、実際には、やはり皆さん、介護保

険を使う段になって、はじめてどうするかというところからまずは始まる方が多いです。そこについてはどういう形の周知がいいのかというのが一つの課題としてあるかと思っております。

それ以外には、小金井市のほうで市全体で、まなびあい（出前）講座という講座をしています。例えば、市民の方で、まなび合い講座に各課や消防署、警察が登録している講座のメニューをお出ししています。興味のある講座を何人か人が集まってグループで、場所とかを確保していただければ、市の職員等がお伺いして、ご説明をするようなものを持っているのですが、介護福祉課のほうでもメニューを持っておりまして、本当に基本的なところですけども、介護保険のお話ということがご説明できるような形にもなっていますので、そういう機会を捉まえて、周知には励んでいきたいと思っております。介護認定までの時間。これが、ちょっと悩ましいところなんですけれども。

（黒木管理者）介護保険につながるまでの時間が長いという話ですよね。その質問には2つあるかと思うのですが、もちろん、介護保険を申請するまでの間、利用者さんと信頼関係をつなぐというところから時間がかかるということもありまして、なかなか受け入れてくださらない利用者さんもいらっしゃるので、毎月様子を見ながら、あと、かかりつけ医の病院とも連携をとりながら、何かあったらご連絡を、民生委員さんともご連絡をとりながら、地域の中で見守って、ちょっとポイントをつかんで、少し強く言ってみるとか、そういう形でかかわりのポイントがどこでその方に、私どもが説明していることが伝わるかというところで時間がかかるなということがあって、長く見守りをしながら、皆さんと連携をとりながら見守っていくというケースがあります。

あと、もう1つは、認定で時間がかかる。申請をしても、結果が出るまでに時間がかかるということにつきましては、市のほうからバトンタッチで。

（介護福祉課長）という形で、まずは申請をしようと思われた方については、申請方法等を、地域包括支援センターでもそうですし、介護福祉課の窓口のほうでも受け付けているところです。そして、そのお受けしたところからの話ですね。それが、やはりまずはかかりつけ医の先生に、ある程度定期的に診ていただいている方ですと、また先生のほうに意見書をお願いして、その意見書をまずは出していただく。

あとは、新規の方ですと、大体、市のほうにいる認定調査員が調査に伺わ

せていただく。そちらのご都合が、例えばご家族が同伴で状況を説明しないと難しいような状態の方だと、日程合わせに時間がかかるようなこともございます。ただ、そういう形で書類が、調査の結果と、お医者様の意見書がきちっとそろってから、認定審査会というものにかけるので、大体申請から1カ月は見てほしいとお願いをしているところです。

更新の場合なんですけれども、基本的には当然、その意見書等がそろえば、期間内に結果が出るようにしています。状況によっては、例えば、がん末期の方とか、退院等の時間の関係で、どうしても急ぎで認定が欲しいとおっしゃる方もいらっしゃるんですね。ただ、そういうときには、認定の結果が出るまでの間、暫定のプランというものを立てていただいて、認定が出た場合には、介護保険の申請をしていただいたところにさかのぼって適用されます。万が一、自立という判定になりましたら、使っていたサービスが全額個人負担となるという形でご説明をしながら対応をすることはさせていただきます。特段、小金井市が結果が出るのがとても遅いということではないということでお話をさせていただきたいと思います。

ただ、やはりお医者様の意見書を書いていただくためには、日ごろからかかりつけ医のお医者様がいらっしゃるような状況でないと、先生のほうでも、この方の今までの経過とかがほとんどわからないので、受診をしていただくところから始まって意見書を書くというのがなかなか困難なこともございますので、そうすると、受診して意見書を書いていただくことに時間がかかってしまうことはあると聞いております。

(諸星委員) この相談の1の業務というのは、非常に件数も多いですし、一部のところでは昨年と比べるとかなり、件数が倍ぐらい多いと思うんです。その中で、介護保険そのものの問い合わせ等というのは、よかったらやっぱり市のほうでもう少しPR活動をして、実際の実務のほうにウェートをかけていただいたほうがよろしいのではないかと考えます。

(梶原委員長) よろしいですか。ほかに。

(文屋委員) すみません。私はことし初めてこの委員になった文屋ですけれども、ちょっと素朴な質問なのですが。収入と支出が、ぴったりといつも一致しているんですね。私は見事な仕事をしていると見ているんですけれども、ただ、赤字にならないのかなと心配しますね。各包括センターの方たちが努力なさって、きれいに収支決算からゼロという形に上がってきていると思うんですけれども。赤字になったために、赤字になりそうだから、サービスが

低下するとか、それから、職員の方に負担が行くとか、本当は5日出なきゃいけないけど、ことし赤字になりそうだから2回にしてとか、そういうふう  
にサービスに対して、要するに負担が行かないかどうかということですね。

だから、やはりだんだん、収入ももちろんそうですねけれども、人件費も上が  
っていくでしょうし、物価も上がっていくわけですから、当然赤字が出て  
当たり前じゃないのかなと私は思うんですけども、いつもきちんとした、  
ことし、私は初めてこれを見たのですが、ゼロということで、各包括センタ  
ーの方で苦勞なさっているようなことはないのでしょうか。

(梶原委員長) いかがでしょうか。

(文屋委員) 市役所の前で言いづらいということでは。この際、私も素人な  
もので。

(梶原委員長) もし何かありましたら、包括センターのほうはどうでしょ  
うか。

(相原事務長) みなみ包括の相原です。24年度はそこそこやっております  
けれども、25年度ですね。実は、毎年のようにプラン作成が非常に増えて  
おりまして、委託する分もあるのですが、なかなか委託先も見つからないよ  
うな状況もございまして、一部、法人の中のケアプランセンターの人間をそ  
れに充てるような方策をとったりしています。そういったことで、直接包括  
支援センターの費用負担にならないような形の努力とか、あと、また予算折  
衝に関しましては、事前に市の方たちといろいろ協議をしながらやっている  
ところが実情でございまして、予算的には各包括、かなり非常に厳しい状況だ  
とは思いますが、一例としてはそんな形で対応させていただいております。

(梶原委員長) なかなか難しいところではあると思うんですけどね。よろし  
いでしょうか。

(文屋委員) いや。ですから、とても言いづらいと思うんですけども、各  
包括センターの方たちに負担が行くのもあれですし、やはりサービスに対し  
て、低下しないような形で、思い切って市に交渉するとか、頑張っ  
てやっ  
ていただいて、サービスが必ず低下しないような形で、各包括センターの方  
たちに頑張っ  
てほしいと思います。

(梶原委員長) ほかはよろしいでしょうか。時間もあれですので。

では、ほかにご質問がなければ、議題1の平成24年度地域包括支援セン  
ター決算・事業報告について、終了させていただきます。

続きまして、議題2の平成25年度(4月～9月上半期)事業報告につい

てを行います。説明、よろしく申し上げます。

(包括支援係長) 本木でございます。25年度につきましては、まだ年度途中ということもございまして、上半期の事業報告のみ報告させていただいております。現在、まだ動いている途中ではございますが、項目としましては24年度の項目と同じ内容となっております。毎月、月報という形で包括のほうから報告をいただいておりますので、その積み上げとなっております。事前に郵送させていただいておりますので、お目通しいただいた上で、ここについて詳しく聞きたいということがございましたら、この場で質疑応答をいただければと思います。よろしく願いいたします。

(梶原委員長) 何かご質問ありますでしょうか。

(播磨委員) 済みません。多摩府中保健所の播磨です。先ほどの報告の内容ともかぶるんですけれども、高齢者の方の虐待の事例が増えているという話を先ほど伺ったと思いますがどうでしょうか。

(久野管理者) かかわった人たちが多かったということもありまして、関わりが終わったときにみんなで振り返ってみて、本当にどうだったのかなというところを話し合いました。そのときに発表してくださったケアマネジャーさんがおっしゃっていたのは、やっぱりケアマネジャーさんたちというのは一つ事業所の看板を抱えていまして、どうしてもそういった虐待が発生したとかということをはかに知らせると、そのケアマネ事業所の信用問題というか、評判が落ちるみたいな気持ちもあったりして、なかなか外に発信しないで、ケアマネジャーさん一人が抱え込んだりということがありますが、そういったことはあまり心配しないで遠慮なく発信して、その方とか、そのご家族の方にとっていい方法が見つかるようにみんなで考えていきたいと思いますという話し合いの、研修会の中でそういった話ができたと成果があらわれたということでした。

言葉足らずで申しわけありませんでした。

(播磨委員) ありがとうございます。

(介護福祉課長) 済みません。今回、虐待の事例についてお話をさせていただいています。「はつらつ介護保険」の33ページ、これは先ほどお話ししたとおり、市民の方にもお配りしている冊子の中で、高齢者の権利を守る支援をしているという中に、高齢者虐待を防ぎましょうという形での、市民の方への案内をさせていただいているところですが、虐待事例が増えているというお話をさせていただいたところです。

ただ、やはりここにも書いてあるんですけれども、虐待にもいろいろ種類があって、特に高齢者虐待と言われている中で、含まれる範囲というのは実はとても広い範囲のものがございます。お子さんの児童虐待の場合はやはり今みたいな、とても大きな暴力とかがあって、一気に短期間に、判断ができないお子さんを親御さんからちょっと隔離しなくてはいけないというようなケースがございますが、高齢者の虐待という場合はもっと範囲が広がったり、また、虐待をしている側の人も、介護に疲れてというような要因があって、ご自身を追い詰めてつい言葉の暴力が出てしまったり、介護に疲れてしまってちょっとネグレクトというか、家に置いたままどこかへちょっと行ってしまったりとか、そういうところがあります。

やはり早い時期で気がついて、サービスを充実することによってご本人にも、介護をしているご家族の方にもいい状態をつくるというところの、そういう範囲も含めて私たちは虐待対応という形で捉えさせていただいているところですが、ただ、いろいろな事例が報道される中で、とても市民の方々の通報しなければという意識も高まっておりますし、今言った介護支援事業所の意識も高まっている中で、そうはいっても先ほどの報告にあったとおり、なかなか自分が支援しているケースについて、せっかくできた信頼関係をどこまで崩して市のところへ行っていいのかというところは判断に悩まれているということもございまして、今ちょうど虐待の対応についての皆さんのスキルを、私どもも含めてなんですけれども、上げていこうという形で、対応のときにはどうしたらいいのか、どういう事例を見つけたときに早目に言えばいいのかというようなことを含めて話をしているところです。

(梶原委員長) ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。ほかにご質問などなければ、議題(2)平成25年度(4月～9月上半期)事業報告についてを終了いたします。

続きまして、議題(3)その他。説明、よろしく申し上げます。

(介護福祉課長) 先ほどのご質問も含めて、私のほうから。先ほど、文屋委員のほうからもとても貴重な意見をいただいたとあって、なかなか皆さん、遠慮されておっしゃらなかったと思います。地域包括支援センターの運営に関しては、最初に部長のご挨拶でもお話ししたとおりに、どんどん本当にいろいろな意味で、これは地域包括支援センターに頑張ってもらいたいというような、市民の方々、私ども行政の立場としても期待する部分もありますし、また一方で制度的にもいろいろなものがおろされてきているものがあります。

先ほどの虐待対応もそうですが、それ以外に関しても、ある意味、周知されて地域に根づいてきたこともあって、本当に地域包括支援センターの職員の方々にはとてもご苦労いただいているんですけども、一方で私ども、先ほど、予算の折衝があるよというお話がありましたが、皆さんからお預かりしている介護保険料をそちらに投入するということも含めて、いろいろと予算の時期には交渉させていただいている部分もございます。

ただ、やはりこれから高齢化が進んでいくに当たりまして、先ほど、報告の中での地域包括ケアシステムという言葉が出てきたかと思います。地域の方々の力を最大限引き出しながら、地域が一体となって対応していかないと、なかなか高齢化した社会を支えていくことが難しいという考え方もありますので、そういった件でも来年度、皆様にいろいろご尽力いただきたいと考えています。次の3年間の計画については、地域包括支援センターも改正の内容だけであっても、相当いろいろな負担がかかると考えていますので、そういった部分も、予算の面だけでなく、体制部分についても相談をしながら進めさせていただければと思っております。

(文屋委員) もう一ついいでしょうか。

包括支援センターがすごく大変だというのはすごくわかる、これからもっともっと必要になってくる、私たち団塊の世代がだんだん老いていけば、もっともっと支援センターに頼る方たちが増えてくると思うんですね。それで職員が5人というのは非常に少ないと思うんです。やはりボランティア制度みたいな形で、そういったことをできないのかとか、デイサービスとか何か、そういったところでは確かにボランティアさんが何人かいらっしゃいますけど、専門的になってくると、やはりボランティアというのは募集できないのかとか、あるいはボランティアさんでできることが、まあ、電話の番とか、例えばそういうのとか、社会福祉の方と一緒に同行してお世話するとか、そういったボランティア活動ができれば、職員の方の負担が非常に軽くなって、非常にサービスにも生かせるんじゃないかと思うんですね。

これからやっぱり、福祉に携わった方とか、それから市役所にお勤めになった方、警察とか、いろいろな方の、もう退職されて、OBで家でぶらぶらしていらっしゃる方たちに。私は実は防火女性の会でもやっているんですけども、ボランティアで何かそういった方たちにやっていただくような枠をつくれなかと。そうすると、職員の人たち5人でなさるということは私はすごく大変なことだと思うんですね。だから、これから私たちが、私もこれ

からお世話になるかもしれない年齢にきていますので、やはり包括支援センターがもっと充実していくためにはお金もそうなんですけれども、やはり人員も必要だと思うんです。そういった形を何か、国がやらなければ小金井だけで何とかやるとか、小金井市で何かいい方法があるとか、各市町村、全国的に見てもそういったことには力を入れているところが多々あると思うんですね。だから、小金井市だけでもそういったことができないかとか、そういった形でぜひ職員の方たちがもっとフル活動していただくような形で、お給料は出せないでしょうから、赤字覚悟で皆さん、なさっているでしょうから、それこそボランティアみたいな形でそういったことができないのかなというのを一つお願い、提案したいと思います。

(梶原委員長) そうですね。ボランティアは難しいところですね。

(文屋委員) 難しいと思いますか。

(小松委員) いいですか。

(梶原委員長) はい。

(小松委員) 小松でございます。実は去年のこの会のときに私自身がやっばり、今、皆さんと同じようなことを、ボランティア、特に地域ボランティアのことについて、できないかと言ったら、まず、患者さんをどこかで医院に運ぶにしろ、何にしろ、そこで何か起こったときの責任は誰がとるんだと。それがネックになっているから、特に社協の人もそういうことはできないんだと、はっきり去年はそういうお返事がありました。だから、ボランティアというのは非常に考え方としては大事なんですけれども、そのときの責任を誰がとるか。全体に今、小金井の道も大分よくなったけれども、ちょっとガタガタしている道、そここのところに車椅子で運んだときにひっくり返ることだってあり得るわけでしょう。そうすると、そのボランティアの人に責任とらせるわけにいかない。とって、市が絶対にとは言ってませんし、これはね。その辺のことが一番、ボランティアをお願いするときのネックになっているんだろうと思います。去年はそういうお返事もありました。

(文屋委員) ただ、私は5人というのは非常に少ないと思いますよ。これからサービスを受ける方はもっと増えてきますので。

(小松委員) もちろん、そうですね。

(文屋委員) 大体、5人というのは非常に少ないのではないかと思いますね。

(小松委員) 5人じゃ大変だろうと思いますね。

(文屋委員) そうですね。その手助けとして。まあ、確かに責任問題もあ

と思うんですけれども、重度の方を別にボランティアさんが世話することはないわけですから。もっと何か違った形で、支援することがあれば、もっと職員の方が楽になるんじゃないかと思えますけれども。

(小松委員) その辺は今後、いろいろ話し合いでね。

(文屋委員) そうですね。はい。

(小松委員) ちょっと質問してよろしいですか。

(介護福祉課長) ちょっと前にお話をさせていただきませんか。

地域包括支援センターの職員のお手伝いに、どのような形でボランティアさんができるお仕事があるかというところの検討なんだと思います。また、一つには地域包括支援センターに限らず、今話題になっている、今まで介護給付でやっていたことを、例えばヘルパーさんの派遣であるとか、デイケアサービスの中の事業であるとか、そういうものをNPOやボランティアに任せられる基盤を持っているのなら、市町村の事業としてやりましょうという方向を国は出しています。その中でも、今の、いかにそういうボランティアさんにも負担をかけない、ある程度の専門性の視点を持って必要なサービスを入れるという観点で、どういったことができるかというのは、本当に難しいと私どもも思っています。

ただ、一つ、今、ボランティアという方たちにご協力をいただいている事例として、また、包括支援センターにかかわっていただいている事例としては、先ほどのさくら体操の活動については、基本的には自主グループの活動になります。ただそうはいってもご高齢の方々だけで集まった場合に運営をしていく部分が難しいというところがあって、リーダーの養成講座を行わせていただいています。そのリーダー養成講座を卒業された方々が中心となって、でも、難しい部分を地域包括支援センターのほうで、市が場所をとったところで実施していた経過がありますが、そこは別に、先ほどご報告があったように、地域地域でいろいろな立ち上げ方はあるんですけれども、これからのためにちょっとさくら体操でつながっていきながら、お友達づくりをしよう。顔の見える関係をつくろうみたいな、例えば自治会であるとか、団地の集会所を使ってやろうとかというときにも、そういう自主的な方々の立ち上げには後押しをするという形で。

先ほどもお話がありましたけれども、できるだけ最終的にはその方たちの中でいろいろ運営ができるような形で、初めのところを地域包括支援センターが支援するという形で、だんだん自立ができていったらまた別の新しいグ

ループの支援に移っていくことを行っているというので、ボランティアさんというのは、一つはそういうところですよ。

ただ、例えば介護の施設等は先ほどお話があったとおりに、職員の方の目の届く範囲でお願いできるお仕事を頼むという形では、市内でもさまざまなところで多くのボランティアさんがいらっしやると聞いております。そういった方々にどんなことをこれからお願いしていただけるのか、また、そういう方をどういうふうにご利用できる体制をつくるのかというのは、これからの課題なんだと思っております。

済みません。小松先生、失礼いたしました。

(小松委員) 一つ、よろしいですか。

(梶原委員長) どうぞ。

(小松委員) 市のほうに質問があるんですけども。実は、きのう、おとといですかね、認定審査会というのは、こういうふうには私、委員長になられる人、大先輩もおられるし、なかなか質問しにくいんですけども。個人的にちょっとお願いしたいのは、今の市のほうとして、特にひとり暮らしの方のことは大分問題にはなっているんです。ほかには、さっきのじゃなくて老々介護がありますね。そういうことについて、市がどの程度把握していらっしやるのか。あるいは、それに対する何か対策を考えていらっしやるのか。その辺のことをちょっと市の関係でお聞きしたいと思うんですが。

(包括支援係長) 包括支援係長です。現在、小金井市の高齢者人口が、ざっくりですが2万2,000人いらっしやいます。そのうち、ひとり暮らし高齢者の方の数なのですが、約4分の1である5,000人になってまいりました。ひとり暮らしで、かつ身寄りがどれだけ近所の方にいらっしやるかは全て把握することはできませんが、民生委員さんのご協力を得て、ひとり暮らしの高齢者、もしくは高齢者のみ世帯という方を対象に、75歳になった段階で、訪問させていただいております。そのときに、見守りカードに登録をしませんかというご案内、もしくはいろいろな地域包括支援センターのご紹介ですとか、さまざまなサービスの情報提供をさせていただいております。ただ実際は、75歳のときには、川畑委員のほうがお詳しいと思うんですけども、まだ75歳の段階では、元気だから登録は結構ですという方も多いのが現状でございます。しかし登録せずにそのまま過ぎてしまい、実際その方に必要なときに登録できるのかというご意見もありました。そこで民生委員さんの協議会の中で、80歳になったときに、登録されていない方にもう一度行こ

うという取り組みもここ数年やっていたいただいているところでございます。

実際に登録いただいたところで、何かあったときに民生委員さん、それから市のほうでもそのカードは共有しておりますので、緊急連絡先に連絡をしたり、さまざまな形で活用はしているところでございます。

それから、老々介護のところですけども、これがなかなか難しい問題で、解決策があればということなのですが、全国的にもかなり問題になっているところかと思えます。やはり両方、介護認定がついてらっしゃる方が、介護認定がより重い方を支えるということもありますので、そういった場合には、まずついているケアマネジャーが、どのようなサービスをしていったらいいか。やはりその家族のことを一番わかっているのはケアマネジャーです。これはどうしても難しいという場合につきましては、包括支援センターのほうに、支援困難ケースということで相談する形になっています。そこでチームを組んで、どういう形で支えていくのが一番いいのかというのは個々によって違います。経済的な問題もございます。サービスを受けたくても、やはりそのあたりが気になって、拒否をされる場合もございます。そのため話し合いを重ねながら、サポートしていくという状況になります。

(小松委員) ありがとうございます。以前もやっぱりそういう問題で、市のほうに、あるいは保健所のほうにもいろいろお問い合わせすると、いわゆる守秘義務というので、我々のほうには絶対そういうデータを教えてくれないですね。そういうことがあったものですから、どの程度把握していらっしゃるのかなと思って。事実、難しいのはわかります。

(包括支援係長) 追加で、独居の高齢者に関しましては、毎年、消防と警察、それから地域包括支援センターに情報提供をリストでさせていただいております。地域包括支援センターのほうでも、高齢化率が進んでいる集合団地ですとか、あとは、日々の訪問の活動の合間に、おうちを訪ねていく。地域包括支援センターの周知をするなどのPRに役立てていると聞いております。

(小松委員) ありがとうございます。

(介護福祉課長) 守秘義務についてのお話が出ました。個人情報保護については、やはり私どもは一定の配慮をしないといけないと考えています。当然、命の危険がある場合には、そのような個人情報保護よりも生命の維持が優先されるものですので、そういうときにはもうこちらのほうでもいろいろな情報収集の方法があります。ただ、先ほどあったような、例えば今、お医者様からであったり、一般の市民の方だったり、実はどなり声が毎晩聞こえ

てくるんだよ、という話もあることがございます。もしくは、実は遠くに住んでいる友達なんだけれども、毎週1回は電話してきたのにびたっととまっちゃったのよということが、最近夏は暑いときなんかだと心配されてご連絡が来るときがございます。そういう場合は、当然こちらの内部で調べた情報、もしくは状況について、ご本人様が「言ってもいいよ」と言ってくださるような状態の場合には、できればご本人様から当然ご連絡をしていただくようなこともありますし、あとは、通報者の、通報してくださった方の情報自体も私どもは守らなければならないような内容のときもございます。そういう場合に、ちょっとお返しできないようなこともあります。やはり高齢者の方々を含めまして、いろいろな考え方を持った方がいらっしゃいます。でするので、お返しを希望される方にはできるだけ、ご本人の了解がとれた場合にはそのような方法を考えたいとは思っているのですが、内容によってはご本人にも、どうして私たちが行ったかをご説明できないようなケースもございますので、そういったことに関しては、情報が提供できるケースとか、私どもが集める個人情報に関しては、何に使うもので集めさせていただくというものをお約束のもとに市民の方からお預かりしているものがございます。そういったところで、すごく大きな課題になっているのは事実です。

ただ、先ほどもお話ししたとおりに、やはり通報の内容を内部で調べていくに当たって、どうしても聞き取り等もさせていただかなくてはいけないこともございますし、当然、命の危険があるときには私どももさまざまところと連携をとって動くことは基本としておりますので、そちらのほうはご理解いただければと思うところです。

(小松委員) ありがとうございます。

(梶原委員長) どうぞ。

(川畑委員) 民生委員の川畑です。先ほども係長のほうから、高齢者の見守りのことでお話ございましたけれども、基本が75歳、それから80歳になっておりますが、お話にありましたように、75歳で訪問いたしますと、もう私のところでは90%お元気で、現役ですという方もいらっしゃいます。80歳でも現役だという方はいらっしゃいます。そのときにはもう、見守りは結構ですとおっしゃるんですが、やはり年々、一年一年状態が違ってまいりますので、おっしゃいまして民生委員の中では、市には登録しなくても、自分の覚えとしまして、やはりその情報は持っております。で、その方が本当に80歳にならなくても、ああ、これは絶対必要だなと思った場合はもう

即、またご本人にお伺いして、どうでしょうか、ネットワークに入りましょうか、どうでしょうかということをお聞きした上で入っていただく人はいます。

ただ、民生委員の欠員が多いものですから、欠員地区を近隣の今、一応、対象の月には回るんですが、その後のフォローというのはなかなか難しいのが現状です。ネットワークを持っている委員は、その欠員地区にお友達がいますと、その方から情報が入ってきたりとか、あるいは違う方から、違う委員のほうへ情報が入りますと必ずその担当地区の委員のほうへ情報を回しまして、そこで対処していただいて、私のほうですとか、包括と相談していただくことになっておりますので、100%ではないですが、ある程度の地域の高齢者の方の状況はわかっております。ただ、課長がおっしゃいましたが、個人情報がありますので、その方を知ってましても、その方に対しての情報は、通報いただいた方とか、ご相談で心配だからと言っていただいた方には、言えないというのも私どもにはありますので、その辺のところは私ども、ちょっと難しいなという状況があります。

以上です。

(梶原委員長) ありがとうございます。

ほかにご意見の方、どうぞ。

(諸星委員) 27年に介護保険制度改定になると思うのですが、今、地域包括としてどのような話し合いがされているのか、ちょっと教えていただければと思います。

(介護福祉課長) 私のほうからでいいですか。包括で何か取り組みをされているのであれば。

先ほど、報告の中に、地域ケア会議のお話があったかと思います。実際、私ども行政のほうとしても、実はまだ詳細の話は報道で知るのが一番多い、もしくは、今、厚生労働省の部会の結果で知るとような状況です。例えば、最初は介護保険の予防給付の部分、全て予防給付から外して、介護保険制度の中でも地域支援事業と言われている、市町村が事業立てをするような部分に移すというふうに話がありました。ただ、それも先般、二つのサービスにまずは絞ってやろうかなみたいな形で方向転換をしています。最初の話では、じゃあ、給付からなくすということは認定自体、要支援1はなくなるのかなと思ったりもしたんですけども、1を移すということになるとそこもわからない。また、地域支援事業に関しても、給付の事業計画の金額の3%の枠

以内みたいな、そういう財政上の枠というものが正確に今決まっていたりするんですね。その枠が、上から落っこちてくる部分をどういう形で考えるかというのは、前回の全体会のほうにも少しお話をさせていただきましたけれども、そこもまだ示されていない。

というところで、すござっくりとした、さっきお話ししましたけれども、地域のほうで、NPOであるとかボランティアさんを使いながら、地域の実情に合わせて、予防の人たちの事業立てをしましょう、したらいいんじゃないですかぐらいのところなので、話し合いをするにもなかなか厳しいところはあると思います。

ただ、今、第5期の事業計画期間ですけれども、その際にもこのお話は一旦あって、解消された経過があったと思うんですね。ただ、今回は多分もう何らかの方法で時期的なものを示しながら実行はされると思っていますので、そこについても行政と地域包括支援センターで、先ほどありましたけれども、予算立て、事業立ての部分もありますので、来年、計画を立てながらになるかと思いますが、別途お話をさせていただかなくてはいけないのかなとは考えております。

(梶原委員長) よろしいでしょうか。

ほかにご質問などなければ、議題すべてを終了させていただきたいと思います。そのほかに事務局から連絡事項などありますか。

(介護福祉課長) 介護福祉課長です。今回、第1回目の会議が例年よりも遅くなってしまいました。次回第2回目の地域包括支援センターの運営に関する専門委員会を、3月に予定させていただきたいと思います。詳細が決まりましたら、別途お知らせをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

(梶原委員長) 以上で介護保険運営協議会地域包括支援センターの運営に関する専門委員会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

閉 会 午後3時30分